

入園のしおり

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

元気・・・心身共に健やかな子

やる気

・・・よく考え工夫して意欲的に遊べる子

思いやり

・・・友達と気持ちを共有して仲良く遊べる子

特別保育事業

地域子育て支援・病児病後児保育・学童保育・障害児保育

(にこにこ)

(ほかほか)

(わくわく)



住所 鹿児島県霧島市隼人町住吉971-2

TEL 0995-42-0348 Fax0995-42-0358

ごあいさつ

緑豊かな霧島の大地で子どもたち一人ひとりが、“よりよく生きる力の基礎を育てる”を保育方針として日々保育に取り組んでいます。恵まれた環境を生かし、ひとりひとりの子どもの豊かな育ちを支え保護者と共に子育てしていきます。

隼人認定こども園 園長 原村 光慈

隼人認定こども園 重要事項説明書

概要

園の概要

施設の目的及び運営方針

隼人認定こども園(以下「当園」)は、次の運営方針に基づき、小学校就学前子どもへの教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。また、当園は、霧島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成 26 年霧島市条例第 47 号)、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守し施設の運営を行うものとします。

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。
- (2) 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行うものとします。
- (3) 当園は、社会の期待や願いに応えられるよう創意と活力のある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
- (4) 当園は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行うものとします。

施設運営主体

法人種別	社会福祉法人
名称	金剛福祉会
所在地	鹿児島県霧島市福山町福山 4930-2
電話番号	0995-56-2867
代表者氏名	理事長 原村 光慈



名称 隼人認定こども園

住所 〒899-5101 鹿児島県霧島市隼人町住吉 971-2

TEL 0995-42-0348 Fax 0995-42-0358

定員 120 名 クラス編成

つばみ組		たんぽぽ組	ちゅうりつ組	もも組	すみれ組	ひまわり組
0 歳児		1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
利用定員	3号 45人			1号 15人（満3歳児含む） 2号 60人		
区分	職員1名につき					
	園児3名	園児6名	園児6名	園児20名	園児30名	園児30名

名称 牧之原認定こども園

住所 〒899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山 4930-2

TEL 0995-56-2867 Fax 0995-56-2917

定員 105 名

名称 湊認定こども園

住所 〒899-4315 鹿児島県霧島市国分湊 196 番地

TEL 0995-55-8074

定員 57 名



幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標

幼保連携型認定こども園においては、生きる力の基礎を育む為、次に掲げる資質・能力を一体的に育むように努めるものとします。

養護「生命の保持・情緒の安定」

「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」

3つの資質・能力

乳児 0 歳児

1, 2 歳児

3, 4, 5 歳児

小学校以降

・身体的発達に関する視点
・社会的発達に関する視点
・精神的発達に関する視点

ねらい及び内容の3視点

・健康
・人間関係
・環境
・言葉
・表現

ねらい及び内容の5領域

・健康な心と体
・自立心
・共同性
・道徳性・規範意識の芽生え
・社会生活との関わり
・思考力の芽生え
・自然との関わり・生命尊重
・数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
・言葉による伝え合い
・豊かな感性と表現

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

◎これらの姿を園の目標として、園児が主体的に活動し、自己を十分に発揮しながら、健全な心身の発達を育みます。

◎在園期間において日々の園内外の活動・行事・交流などを通して、保育のねらい及び内容に取り組んでいます。



教育・保育目標



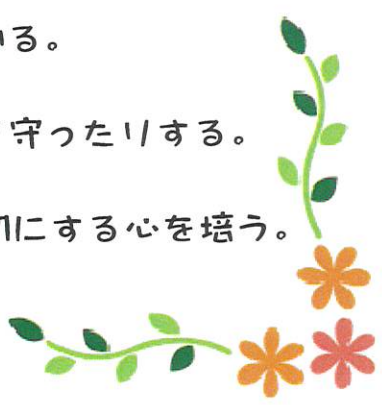
○心身ともに健やかな子

- ・ 広々とした環境の中で戸外あそびを多く取り入れ心も体も伸び伸びと過ごす。
- ・ 身近な環境に親しみ、季節を感じて遊ぶ。
- ・ 食育を通して食の大切さを知り、何でも食べられるようになる。

○よく考え工夫して意欲的にあそべる子

- ・ 園生活の中で自分の考えや発想を広げながら、遊びを楽しむ。
- ・ いろいろな遊びを通して工夫しようとする。
- ・ 自分で目標を決め、それに向かって友だちと協力してやり遂げようとする。

○友だちと感動を共有して仲良くあそべる子

- ・ いろいろな活動や遊びの中で、協調性を培い社会性生活の基礎となる態度を身に着ける。
 - ・ 人の話や行為に対し、豊かな感覚や感情を育む。
 - ・ 言葉や会話で解決する力を育む。又、解決できる喜びを知る。
 - ・ 園生活・遊びを通して善悪を知ったり、ルールを作ったり守ったりする。
 - ・ 共有する全ての遊具や玩具、地域の公共物や公共施設を大切にする心を培う。
- 

1・2・3号認定利用時間及び預かり保育・延長保育利用料

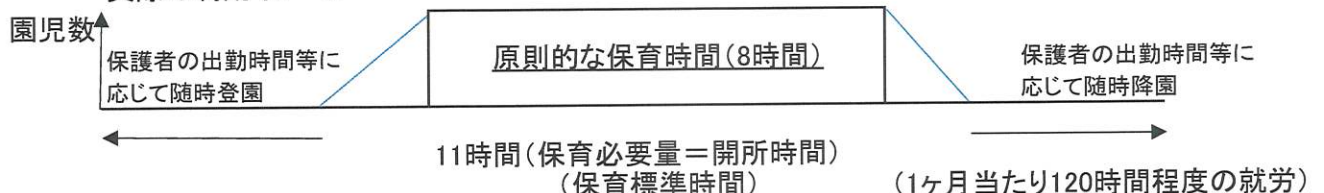
1号認定(新2・3号認定)		2・3号認定 短時間		2・3号認定 標準時間	
原則4時間+通園時間 +(一時預かり)		原則8時間+通園時間 +(延長保育)		原則8時間+休憩時間+通園時間 +(延長保育)	
7:00	一時預かり (預かり保育) 100円	7:00	延長保育	7:00	延長保育
8:30	登園時間	8:30	登園時間	8:30	登園時間
9:00	午前の活動	9:00	3.4.5歳午前の活動・ 0.1.2歳 おやつタイム	9:00	3.4.5歳午前の活動・ 0.1.2歳 おやつタイム
9:30		9:30	午前の活動	9:30	午前の活動
10:00		10:00		10:00	
10:30		10:30		10:30	
11:00	昼食(給食) 午後の活動	11:00		11:00	
11:15		11:15	給食	11:15	給食
12:00	お迎え時間① 一時預かり午睡	12:00	午後の活動・0.1.2歳午睡	12:00	午後の活動・0.1.2歳午睡
13:00		13:00	午睡	13:00	午睡
15:00		15:00	おやつタイム 午後の活動	15:00	おやつタイム
15:30		15:30		15:30	
16:00	お迎え時間②	16:00	お迎え時間	16:00	午後の活動
17:00	預かり保育	17:00	預かり保育①100円	17:00	お迎え時間
18:00	2000円/月	18:00	延長保育① 預かり保育①+(100円)	18:00	延長保育①(100円)
		18:30	延長保育② 預かり①・延長①+100円	18:30	延長保育② ①+100円
		18:31		18:31	
		19:00		19:00	

※1 新2号認定を受けられた方の
預かり保育限度額11,300円(上限
額)の補助あり
※2 但し、申請が必要

お願い: 延長保育事業は19時までです。お時間を厳守いただきますようお願い致します。
万が一、19時を過ぎますと、別途500円のご負担をお願い致します。

保育の必要性の認定について (保育時間8時間・保育必要量11時間について)

実際の利用イメージ



原則的な保育時間 (8時間)について: 保護者がフルタイム就労で、子ども達の1日の生活リズム等を考慮し
必要な範囲で利用できるようにすることが制度の趣旨。

保育必要量(最大で11時間)について

原則的な保育時間を前提とした上で、同じフルタイムでも通勤時間、始業時間、休憩時間、
終業時間に考慮し、最大11時間が可能時間となります。
よって、原則的な保育時間を踏まえた上で、保護者の就労状況などに応じて保育を提供。
(11時間ずっと、子ども全員を受け入れることになるものではありません。)

1 日の流れ（基本）

	 0. 1. 2 歳		 3. 4. 5 歳	
	デイプログラム		デイプログラム	
9 : 0 0	排泄・手洗い 	体操（月・金）  水分補給 排泄（個々に応じて）	片付け 排泄・手洗い 	排泄・手洗い 
9 : 1 5	おやつ  歯磨き		朝のサークルタイム 	体操（月・木） 
9 : 4 0	朝の会 		午前の活動 	体育教室 3 歳児 
1 0 : 0 0	午前の活動  水分補給 排泄・手洗い 		水分補給 排泄・手洗い 	4 歳児 (10:00~10:30)
1 1 : 0 0	給食 		給食準備 	5 歳児 (10:30~11:00)
1 1 : 1 5	歯磨き 排泄・着替え		給食 歯磨き	
1 2 : 0 0	お昼寝		着替え・お昼寝準備 絵本読み聞かせ	
1 3 : 0 0			排泄 お昼寝	
1 5 : 0 0	起床 排泄・手洗い 		起床 排泄・手洗い 	
1 5 : 1 0	おやつ  歯磨き		おやつ  歯磨き	
1 5 : 3 0	帰りの会		午後の活動 	
1 5 : 4 5	順次降園・園庭遊び		帰りのサークルタイム 	
1 6 : 3 0	排泄・手洗い  水分補給		順次降園・園庭遊び 延長保育 おやつ	
1 7 : 3 0				
1 8 : 0 0	延長保育・おやつ			
1 9 : 0 0				

準備物について

毎日持ってくるもの



持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 ～ 5 歳児	備考
おむつ・おしりふき	○	○	○	—	
トレーニングパンツ	—	○	○	—	
着替え類・下着・上着	○	○	○	○	必要時スタイ
箸	—	—	○	○	
歯ブラシ・コップ	○	○	○	○	巾着袋に入れてご持参ください。
ビニール袋	○	○	○	○	着替え用・おむつ用
手拭きタオル	○	○	○	○	0・1 歳児（口拭き用を含め 2 枚）
連絡帳	○	○	○	○	
カラー帽子	○	○	○	○	※1 歳の誕生日以降は園の帽子を購入
水筒(ひも付き)	—	—	—	○	
マスク(不織布)	—	—	—	○	マスクケース・予備のマスク

週はじめに持ってくるもの



持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 ～ 5 歳児	備考
カラー帽子	○	○	○	○	
午睡用バスタオル	○	○	○	○	※5 歳児は 10 月まで午睡 ※1・2 歳児冬場毛布
シューズ(上履き)	—	—	—	○	

入園時持ってくるもの



持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 ～ 5 歳児	備考
児童表や契約書等の書類	○	○	○	○	
雑巾 及び 布きん	○	○	○	○	各 1 枚
箱ティシュ	○	○	○	○	保存分がなくなり次第随時

その他費用

※安全会費 ￥240/年

※1 号認定給食費 ￥5,500/月
(土曜預り保育 1 回 ￥250 別途)

※2 号認定給食費 ￥6,500/月

※プログラミング(年長児) ￥1,000/月

※体操服上着

90～130 ￥1,750

140 ￥2,100

※体操服ズボン

90～130 ￥1,800

140 ￥2,150

※帽子

F(フリー)サイズ ￥1,050

LL サイズ ￥1,150

副食費免除対象の方も主食費を階層に応じて徴収いたします。

①1 号認定

A・B～副食費・主食費免除対象

②2 号 3 号認定

A・B・BG～副食費・主食費免除対象

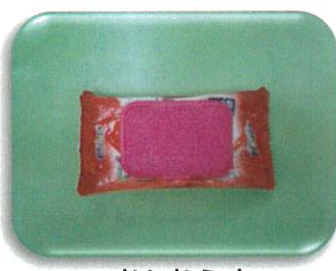
※①②以外、主食費 500 円毎月徴収いたします。



一覧表



おむつ



おしりふき



下着



着替え（上）



着替え（下）



スタイ（必要時）



お箸



歯磨きセット



ビニール袋



手拭きタオル



口拭きタオル



連絡帳（あゆみ）



連絡帳



帽子



水筒



マスク



シューズ(上履き)



かばん

※全ての持ち物に名前の記入をお願いします



服装について

- 自分でしようとする意欲を高めるためにも、着脱しやすいものを準備しましょう。
- 元気に遊べるように、できるだけ薄着をさせ、汚れても気にならないものを着せましょう。
- 年齢に応じたサイズの服で、窮屈でないものを着せましょう。
- ズボンは腰まで股上があり、裾は長く引きずらないものにしましょう。
- 夏場は汗を吸収し、冬は身体を温めるので、肌着を身に着けましょう。

自分で簡単に履けるくつを！

子どもの足は非常にデリケートと言われています。足に合っていないくつを履いていると、姿勢も悪くなり、そのまま骨格が形成されてしまうので、足に合った靴を選び、思いきり遊ばせてあげましょう。また、こまめに洗濯も行いましょう。

冬場でもファッション性のあるブーツではなく運動靴。

余裕のある服装を！

ジーンズ生地で伸縮性のないものは子どもの動きを妨げ、自分で着脱できない場合があります。ボタンがきつくお腹周りを締め付けるズボンも履かせないようにしましょう。



健康面について

- 毎朝検温をし、連絡帳（あゆみ）への記入をお願いします。（0・1・2歳児）現在に至っては全園児検温をお願いします。
- こども園では、日々元気な子どもたちをお預かりしています。薬については、基本的にはお預かりしていません。主治医の診察を受けるときは、こども園に在籍していることを伝え、1日2回分（朝・夕）での処方が可能か確認をお願いします。尚、次のような薬についてはご相談ください。（熱性けいれん・てんかんの予防薬、慢性疾患の治療薬、抗アレルギー薬、アトピー性皮膚炎・湿疹などの軟膏等）
- 熱が37.5℃以上ありましたら連絡をします。38.0℃以上のときは、お迎えをお願いします。熱だけでなく、子どもさんの体調管理に関して、看護師・栄養士・保育者とそれぞれの専門分野から、家庭と連絡を取りながら見守っていきたいと思います。何か心配などありましたら、保育者まで直接お知らせください。
- 解熱後24時間は、ご家庭で観察を行ってください。
- 感染症にかかったときは、早めに医師の診断を受け、集団生活が可能になるまでお休みをお願いします。また、完治したことを確認するための登園届をご持参の上、登園してください。
- こども園では、給食後・おやつ後に歯みがきをしています。こまめに交換をお願いします。（1回/月）
- こども園では、園児の健康状態を把握するため、下記のような健康診断等を行っています。
 - *健康診断（内科） 年2回（春・秋） *歯科検診 年2回（春・秋）
 - *身体測定 月1回 *容儀検査 毎週月曜日

園医の紹介

ふたばクリニック院長 植木 勲先生 いそわき歯科院長 磯脇 浩二先生
学校薬剤師 みなと調剤薬局 今出 唯史先生

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあつては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(―)としている。



食事（給食）について

（食育）（5つの子ども像）・・・厚生労働省

1. お腹がすくリズムのもてる子ども
2. 食べたいもの、好きなものが増える子ども
3. 一緒に食べたい人がいる子ども
4. 食事づくり、準備にかかわる子ども
5. 食べものを話題にする子ども

こども園での取り組み

★遊ぶことを通して

- ◆思い切り遊ぶことでお腹が空いて、おいしく食事ができるようにする。・・・日々の園内外活動・生活
- ◆遊びの中に食に関わるテーマを取り入れるなどしていろいろな食材に親しみ、食べたいものを増やす。・・・

ままごとコーナー・絵本・給食の歌
愛情弁当・給食展示

★人とのかかわり

- ◆友だちや保育者と楽しく会話しながら食事ができる環境を整え、食べることの楽しさを伝える。・・・ランチタイム・給食紹介

★食文化との出会いを通して

- ◆「いただきます」というあいさつやマナーを教えて、気持ちよく食事ができるようにする。・・・手洗い・うがい・お箸の持ち方・三角食べ

★自然とのかかわり

- ◆園の畑で野菜を育てるなどして、食材に対する関心を高める。・・・自園栽培・自園調理・クッキング

★料理づくりへのかかわり

- ◆料理を作る人に関心を向けたり、配膳などのお手伝いをして、料理づくりへの関わりを持たせる。・・・クッキング・当番活動

園の活動と連携して家庭でも食育を充実させるために

1. お腹がすくリズムのもてる子ども

規則正しい生活を送り、できるだけ決まった時間に食事を摂りましょう。

早寝早起きを心がけて朝食を必ず摂りましょう。

2. 食べたいもの、好きなものが増える子ども

お子さまと買い物に行き一緒に食材を選んだり、食事中に食材の栄養などについて話題を取り入れましょう。

3. 一緒に食べたい人がいる子ども

会話を楽しみながら、子どもと一緒に食べましょう。

4. 食事づくり、準備にかかわる子ども

食事の手伝いを通して、料理作りや人とのかかわりの楽しさを伝えましょう。

5. 食べものを話題にする子ども

旬の食材について話題を取り入れ、食事の大切さについて伝えましょう。

幼児期に身についた食習慣や食に対する考え方の基礎は生涯にわたって続きます。保護者自身も食事を楽しみながら、お子さまに食の楽しさや大切さを伝えるようにしましょう。

食物アレルギーへの対応は内容を確認の上、できる限り除去食を提供します。検査結果のコピーとアレルギー疾患生活管理指導表をご提出ください。



お願い・お知らせ



<送迎について>

- 登降園の際、車は駐車場の車線に沿ってバックで停めてください。**門の前、こども農園、道路には絶対に停めない**ようにしてください。(エンジンを切り、鍵を必ずかけるようにしてください)
- 登降園時は駐車場が大変混み合います。台数に限りがありますので、立ち話などないようスムーズに交代をお願いします。
- 駐車場から園までは**子どもの手を引いて**一緒に登園し、玄関入り口は子どもたちの安全のため**開けたら必ず閉めて**ください。また、駐車場で起きた事故等につきましては、園では責任を負いかねます。
- 登降園時の園内への出入りは、1名でのご協力をお願いします。数名でお越しの際は、車内でお待ちいただきますようお願いします。

<登降園について>

- 出席状況や預かり保育、延長保育の利用時間の管理を行います。**登降園カードを必ず**かざしてください。
- お迎えは必ず保護者、祖父母等ご家族の方でお願いします。それ以外の方がお迎えに来る場合は事前に**連絡**をお願いします。連絡が無い場合は、安全を考慮し、園から確認の連絡をさせていただきます。

<延長保育について>

- 保育時間(最大 11 時間)までに勤務上(通勤時間含む)お迎えが困難な状況が発生する場合、当園は特別保育事業として**延長保育を行って**います。延長保育の必要な方は**申請書**が必要になりますので保育教諭まで**お知らせ**ください。

<出欠の確認>

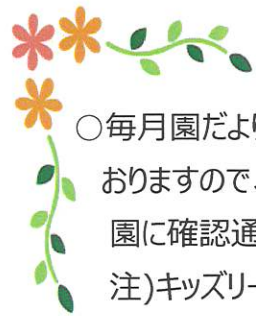
- 当日の園児数を把握する為、病気や家庭の都合(ほっとデイ)で**お休みする時**は、**朝 9 時まで**に必ず**電話**で連絡をしてください。

<配信について>

- 毎週木曜日は連絡帳に変わり**キッズリー**で子どもたちの様子を配信しています。(登録が必要です)
(毎週木曜日は**連絡帳はお休み**になります)



お願い・お知らせ



- 毎月園だより、クラスだより、給食献立、保健だより、その他お知らせ等を玄関掲示・キッズリーで配信しておりますので、よくご覧ください。内容を確認されましたら、お便り最後の **確認通知を送る** を押して園に確認通知を送ってください。また、各クラスのホワイトボードなど連絡事項も毎日ご確認ください。
注)キッズリーでは、緊急発信時にも利用いたします。確認通知の既読のない方は再度個別に電話連絡させていただきます。

<持ち物について>

- 持ち物**全てに名前**の記入をお願いします。
- 忘れ物がないう、毎日荷物の確認をお願いします。
- 3.4.5 歳児はこまめな水分補給の目的でお茶の提供を、水筒持参にしています。0.1.2 歳児は担任が管理する為、園で提供しています。
- 月 1 回の**愛情弁当の日**、**おにぎりの日**（3・4・5 歳児クラス）その他、遠足、運動会などの日は**家庭で準備**をお願いします。
※ 7 月 8 月は愛情弁当の日・おにぎりの日はありません。

<その他のお願い・お知らせ>

- 毎週土曜日は、出席人数に合わせて職員のシフトを組みますので、各クラスに用意されている用紙に記入し、毎月 15 日～20 日の期間にお申込みください。
- 住所変更、職場変更、離職される場合は必ず届出書をご提出ください。
- K-NET 預貯金口座振替依頼書は新入園児にのみ、園児 1 名につき 1 枚配布致します。記入内容に漏れや誤りのないよう通帳内容を十分ご確認の上ご記入ください。
（※登録印、口座番号、支店、名義等、記入例参照）
- K-NET 引き落とし日は、**毎月 21 日**になります。（**土日に重なった場合は前日になります。3 ヶ月滞納しますと退園の通告を受けることになります。十分ご留意ください。**）
- 緊急時に対応するために、**AED**(自動体外式除細動器)を設置しています。
- 隼人認定こども園では、保護者と共に子どもたちの成長を支えながら、入園時からの発達状況を確認しながら成長の喜びを共有したいという思いから、下記の通り**個別面談**を行いたいと思います。

入園して 3 ヶ月後・6 か月後(希望者のみ)・1 年後
就学前 3 ヶ月から 6 か月の間 ご協力よろしくお願いします。



園児に対しての保険の種類等

保険の種類	保険内容	補償内容
障害保険	通常保育 特別保育事業保障	対人・対物による事故等 園児全員
損害賠償補償		
災害共済	災害給付制度	園で起こったケガ等

非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画により対応します。	
	防火管理者名	原村 光慈
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備等	・自動火災報知設備 ・煙感知器 ・スプリンクラー ・消火器 ・誘導灯 ・非常用備蓄(食糧・飲料水等) ・カーテン、敷物、建具等の防災処理	
避難場所	第1次避難場所:園庭・病後児保育室(水害時) 第2次避難場所:富隈公民館	

